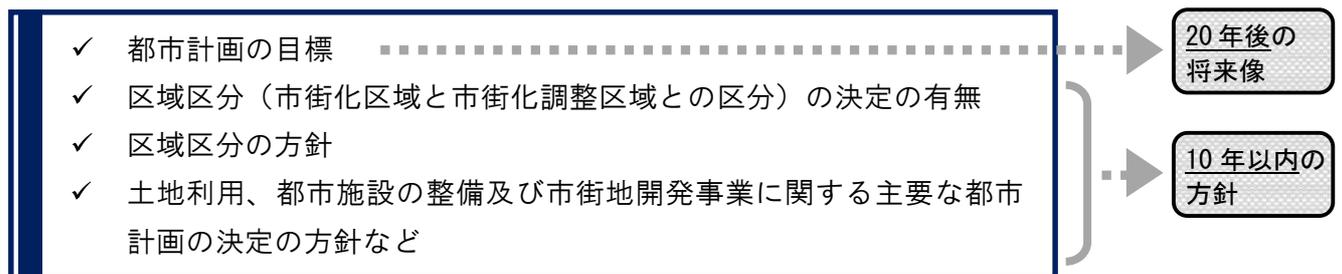


# 岳南広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

## 1 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（区域マスタープラン）とは

- 都市計画法（以下「法」という。）第6条の2に基づき都道府県が定めるもの。
- 本方針は、おおむね5年毎に区域区分の定期的な見直しに併せて変更を行っている。（今回、区域区分は第9回定期見直し／区域マスタープランは4回目）
- 一体の都市として整備、開発及び保全すべき区域において定められる都市計画区域全域を対象として、静岡県が一つの市町を超える広域的見地から定める基本的な方針。岳南広域都市計画については、富士市・富士宮市で構成される。
- 長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けての大きな道筋を明らかにする、当該都市計画区域における都市計画の基本的な方向性を示すものであり、人口、土地利用、公共施設の整備などについて、将来の見通しや目標を明らかにし、将来のまちをどのようにしていきたいかを具体的に定めるもの。

### < 定める事項 >



## 2 変更理由

- 令和2年度から令和4年度にかけて、人口や産業の規模、土地利用や交通量等の現況及び将来の見通しについて、県が都市計画基礎調査を実施した。
- この結果、前回（R3.3.30県告示）以降の当該都市の発展の動向、人口及び産業の現状、将来の見通し等が明らかとなり、これらを勘案し、長期的視点に立った都市の将来像、都市計画の基本的な方向性等を見直す必要が生じた。
- このため、今年度、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更を行う。

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
国勢調査						
都市計画基礎調査(県)						
都市基本計画(県)						
都市計画の見直し【区域MP】						

### 3 主な変更点

現在及び今後の社会経済情勢を勘案した文章表現や、おおむね 10 年以内の整備を予定している都市施設等の変更を行う。

項目	変更内容
目標年次	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「都市計画の目標（都市づくりの理念、将来の都市構造）」の目標年次を、基準年次 2020 年(R2)から 20 年後の 2040 年(R22)に変更</li> <li>✓ 「区域区分の方針」等の目標年次を、基準年次 2020 年(R2)から 10 年後の 2030 年(R12)に変更</li> </ul>
都市計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 都市づくりの目標に、「集約連携型都市構造の構築」、事前復興等による「安心・安全な都市空間の形成」、「脱炭素社会の形成」等を追加</li> <li>✓ 吉原中央駅・吉原本町駅周辺地区を、都市拠点に準ずる「地域拠点」に変更</li> <li>✓ 観光レクリエーション拠点に「岩本山」を追加</li> </ul>
区域区分の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 目標年次 2030 年(R12)の市街化区域内人口を、おおむね 291.4 千人と設定</li> </ul>
主要な都市計画の決定方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 持続的な集約連携型都市構造を推進するため、①住宅地、②商業・業務地に「立地適正化計画に基づく居住や都市機能増進施設の誘導」の記述を追加</li> </ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 市街地の土地利用の方針に「都市防災に関する方針」を追加</li> </ul>
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 交通体系の整備方針に「自動運転などの新たなモビリティの導入検討」を追加</li> <li>✓ 主要な施設の整備目標に「富士駅北口駅前広場」を追加し、整備が完了した「3・4・15 左富士臨港線（富士市）」ほか 15 路線を削除</li> </ul>
市街地開発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 整備方針に「富士駅北口周辺地区」の「交流施設整備や駅アクセス道路などの再配置の推進」等の記述を追加</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 人口及び産業の現状、将来の見通し等が変化したことにより文章表現等を変更</li> </ul>

### 4 今後の予定

令和 7 年 5 月から法に基づく手続きを開始しており、都市計画決定は、市及び県の都市計画審議会での審議後の令和 8 年 3 月を予定している。

＜ R7 年度スケジュールの詳細 ＞

R7 (2025) →							R8 (2026) →					
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
	●							●				
案の内容の申出(5/14)		市都市計画審議会(11/7) ●							県都市計画審議会(12月中旬予定)			
原案の閲覧(5/30~6/9)			富士宮市都市計画審議会(11/14) ●		案の縦覧(10/7~22)							
		●公聴会 6/19										★
											都市計画決定(3月予定)	